

特定複合観光施設区域整備計画審査委員会（第2回） 議事要旨

1. 日時：令和3年9月16日（木）10:30～12:00
2. 開催方式：WEB会議
3. 議題：
  - (1) 区域整備計画の認定申請手続、認定審査に関する基本的事項
  - (2) 区域整備計画に係る様式集、認定申請の手引きに対する質問・意見への回答
  - (3) その他
4. 出席委員：竹内健蔵委員長、山内弘隆委員長代理、朝岡大輔委員、大橋弘委員、河島伸子委員、樋口進委員、古谷誠章委員、矢ヶ崎紀子委員
5. 議事要旨（✓：事務局 ○：委員）
  - ✓ 「特定複合観光施設区域整備計画の認定申請手続、認定審査に関する基本的事項（案）」について説明を行った。
  - 評価基準項目ごとの採点方法について、今後、ABCなどの段階的評価による評価方法をベースとしつつ、区分数、評語、認定のラインなどを含めて、改めて考え方を整理すべき。
  - どのような計画を優れていると評価するのか、比較対照となるものを含めて評価項目ごとにベンチマークの検討が必要ではないか。
  - 委員間で点数のつけ方にばらつきが出る可能性もあるので、一度、正式な評価としての採点ではなく、あくまで大まかな認識合わせのための仮採点をつけて議論し、認識をすり合わせてから採点するといった丁寧なやり方が必要。
  - 評価項目も多いため、初回審査を一度にやるのは無理ではないか。
  - 区域整備計画の記載事項の審査による評価と、申請者による審査委員会へのプレゼンの審査による評価について、評価対象はあくまでも区域整備計画の記載事項であり、プレゼンは理解を深めるために行われるべき。また、こうした点をプレゼン前に申請者にも伝えておくべき。
  - ✓ 今後、委員から指摘のあった事項を整理していくことを前提とし、「特定複合観光施設区域整備計画の認定申請手続、認定審査に関する基本的事項（案）」の内容について、委員了承となった。
  - ✓ 「区域整備計画に係る様式集、認定申請の手引きに対する質問・意見への回答（案）」について説明を行い、委員了承となった。

以上